

「いきいきトーク」記録

開催日時	平成30年 1月 22日(月) 18時00分 ~20時00分
開催場所	桑名市役所議会棟2階第1会議室
参加人数	29 人
参加者からの意見・要望等	<p><u>1、班長挨拶</u></p> <p>市議会基本条例の趣旨に基づき、議員と住民が直接対話し意見交換を行い、住民ニーズの把握と議会活動の充実を図るため議会報告会を開催している。議員が4班に分かれ、市内の9中学校区の内、大山田を1地区として年1回各中学校区で春と秋に各4会場で開催し、市民との意見交換を行っている。この一環として、一定の要件のもと市民グループと意見交換の場「いきいきトーク」もスタートさせ今回が1番目の申し込みとなり、本年の議会報告会1班が担当させていただくことになった。</p> <p>(市議会HP、議会の概要を参考にして議会の役割・活動等説明)</p> <p><u>2、自己紹介(参加市議6名:所属委員会・会派名)</u></p> <p><u>3、「生涯学習の場として中央公民館存続を求める会」より説明・意見等</u></p> <p>この会の代表は共同代表を含め3名で、その事務局担当から「いきいきトーク」申し込みの趣旨説明をさせていただきたい。</p> <p>昨年3月議会で中央公民館を閉鎖するという市から答弁がされたと伝わってきた。</p> <p>その後、4月に事務局から「中央公民館は課題整理後に閉館」「利用団体等に活動場所の移動」等を求める連絡があった。5月に中央公民館の利用団体等の代表者会議で説明を求めたが、館長・市担当者が欠席し、今後活動が可能なのか不透明で利用者側から見れば市が何を考えているのか理解しがたく感じた。</p> <p>この為、教育基本法・社会教育法、市の条例・計画を自分達で調査した結果、公共施設等総合管理計画で、市の公共施設床面積を50年間で33%を削減するという計画があり、議論されていることを知った。</p>

参加者からの
意見・要望等

そこで、中央公民館の存続を求めため利用している約60団体等の中から賛同する団体を募って、この会を11月に結成し、現在30団体の賛同が得られている。

これに至るまで、事務局に活動団体等の連絡先を聞きたいとお願いしたが断られ、存続に関する資料等を配布するのもチェックされたが、12月までに35団体と連絡がとれ意見交換を行った。しかし、この機に6団体が活動中止を決断し残念と思う。

桑名の公民館が整備された経緯は、教育基本法の第1・第2章等による公民館設置等によって社会教育の振興を努めることである。

副市長は答弁で、中央公民館の課題はサークル等は周辺の施設に移動し活動すること等と受け取っていると感じられる。教育基本法・社会教育法の規制が無くなると、生涯学習の機会が無くなるのではないかと危惧している。本年度末に方針を決定するとしており、この3月に閉鎖が決定されるのではないかと心配している。利用者に不透明なままで閉鎖が決定されては市として説明責任が果たせないのではないのか。

公民館冊子（公民館くわな）は、以前は各家庭に配付されていたが、現在は未配付で、各施設のカウンター等におかれている。これで参加申し込みを受け付けていたが、今後これもどうなるのかも不明である。

市の「公民館の活用方法と今後のあり方について」（H27年3月）では、公民館活動において「健康・防災・子育て・介護・地域づくり等の現代的・社会的活動に対する取り組み等の社会貢献活動が約2%」とまとめられている。

本日集まった団体や公民館を利用して行われている活動は、社会貢献活動ではないのか。市は、私達の今までの活動に対する評価を十分にしていないと感じられる。

- ・中央公民館で活動している9団体（生涯学習・文化・芸術・文学・郷土史・健康等）の主な意見
- ・公民館で活動する団体等は、生涯学習・文化・芸術・文学・郷土史・健康維持等を目的とした活動であり団体である。
- ・市の中央に位置する中央公民館であることの意味は大きい。(交通アクセス・ピアノ等備品類・活動スペース等)

参加者からの
意見・要望等

- ・社会教育法等により設置された公民館であることが重要である。
- ・比較的大きな規模での講座等の活動が可能で著名な講師も招きやすい環境にある。
- ・活動団体は、市の文化・文学・郷土史等の図書類の編集・発行に携わり情報発信を行っている。
- ・スポーツ少年団は、学校グラウンド・体育館を利用する場合は無料である。一方、少年少女の文化芸術活動は学校施設の使用ができないため同様の措置を図るには公民館であることが重要である。
- ・高齢者の参加も多く、公民館での活動が生きがい・励み・健康維持・体力向上・健康増進・医療費抑制等に寄与している。
- ・活動の一環で、市の情報発信、コンサート等のイベントの開催や企画・運営に参加している。
- ・学校の授業で「桑名の千羽鶴」の伝承、歴史案内人の育成に寄与し、活動団体が様々な施設への訪問・慰問等を行っている団体もある。
- ・活動する多くの団体は、桑名・多度・長島の市民交流、地域活性化、情報発信、文化・文学・芸術振興、郷土史、ボランティア、まちづくり等に寄与している。

4、意見交換（◎市議：○参加者、各個人の意見を要約）

- ◎公共施設の多機能化は、議会内でも様々な意見もあるが認めている市議もいる。公民館でなければならぬ意見を本日お聞きした。
- ◎公共施設の名称が変わり多機能化され、公民館としての枠組みを外し営利活動ができるようになった場合でも現行制度で使用可能となった場合にはどのようなお考えか。公民館として存続させたいのか。
- 2つの考え方があるが、どちらかとは明確には決まっていない部分もあるが、現在の公民館の枠組みが望ましい。基本的なことが確保される。商業的な利用者や考えが入ってくると、どこかの時点で変化が起こってくる。現在の方法で存続するのが一番である。意見集約を続けていく。
- 現在の教育基本法・社会教育法で決められた枠組みで継続させることを請願として出したい。民間化されたら先行きが不透明で将来的に利用ができなくなるのではないかと心配である。

参加者からの
意見・要望等

- 公民館というのは目的が明確である。社会教育をする場所である。1年や2年でやる事業ではなく10年、20年と事業を継続していくことが重要である。市の方針では、今後どうなるのかわからない、まちづくり拠点では守ってもらえない。他の地域の事例では、地区コミュニティセンターでは地区住民が優先される。職員もよく辞めると聞いている。こうした問題が起こる前に公民館として守って欲しい。
- 公民館の講座Ⅰ、講座Ⅱには3年ルールがある。また、サークルとして登録するにも長年の活動や厳しい審査を受け公民館が利用できる登録団体として1年間の施設予約を含め公民館での活動が許可される。貸館機能となったら今後どうなるのか。次の1年が保証されるのか。現在、登録団体でないと年間を通じ使用できない。1年間の実績がないと。団体の日程が重なると抽選になる。貸館が好ましいとは考えることはできない。貸館だと保証されないのではないのか。市から具体的事例として、カフェが可能とか農産物を売るとか聞いているが、具体的事例も市から十分に出てこない。何が営利目的なのか。本当にそうなるのか。
- 長島町総合庁舎閉鎖の説明会（総合支所の市民センター化）に参加した。2ヶ月後のことが既に決定された説明会だった。対等合併のはずがどうなっているのか。この会の案件もそうなのか。その説明会で中央公民館は存続すると回答があったが、本当なのか。各コミュニティで行うと規模が小さくなり質も下がる。市内のコミュニティを超え文化等の継承やまちづくりが必要ではないのか。
- ◎公民館の文化祭や作品展を鑑賞させていただき桑名・多度・長島の市民交流の場として機能していると感じた。市の示す公民館での活動の内、社会貢献事業が2%という表現はいかがなものかと思う。皆さんの無償の活動が桑名を支えている。活動されている皆さんが編集・発行に関わり、本日お見せいただいた「くはな文学碑めぐり」の1ページに長島の芭蕉の句碑が紹介されており驚いた。皆さんの活動は、地域の発掘や情報発信をされている。
また、今後50年間で公共施設床面積を33%減らす市の方針に対し議会内で賛否両論がある。これに関し1/17の市議会全員協議会で、公共施設マネジメントの第1次アクションプランの説明があった。配付された資料に中央公民館は「立地性等を考慮すると付加価値の高い施設利用が考えられる。現利用

参加者からの
意見・要望等

者の強い存続希望等を鑑み収益性のある貸館等の利活用を検討する。」とある。これが現段階での市の明確な方針で貸館をしたいという強い方針は感じられる。これに賛否を含め議会内で様々な意見がある。

◎中央公民館は存続すると市が回答した件については、S56年に整備しS57年4月に開館した。建物として36年の経過で現実論として老朽化により取り壊す状況でないことを意味すると思う。但し、公民館の名称変更を含み多機能施設として貸館による収益化等を図りたい市の方針や手法に対し議会内でも様々な意見がある。

◎今日、大きな問題提起をしていただいた。エレベータ設置も市民の皆さんと力を合わせて行った。公民館で不登校の人の相談を行っている。年間計画が出せないのがやりにくい。日々の皆さんの活動で不合理を感じているのは共通の意識として感じている。「地区市民センター」を「まちづくり拠点へ変更」について自分のニュースで記事にした。公民館の原点は何かを考えれば、憲法に定める学ぶ権利・人権を保障する場所である。教育基本法・社会教育法で図書館や博物館には無料規定がある。公民館についても学びの権利を保障することと受益者負担は相容れない。地域の教育を皆さんとで考えることが重要である。人権として学ぶ権利を保障するのが公民館である。教育委員会で生涯学習が規定されていたが現在は市長部局に変わっている。市のあり方に声を上げていかないといけない。

○館長からこの会や活動団体へ話をしたいと言われているが、議会への報告や承認のないことは話せないと聞いている。今後、施設を含めどうなるのか。

○この会として、明確になり次第、全体会議を行ってほしいと伝えてある。現在、活動団体等の社会貢献をまとめている。市長へ存続の要望書を提出し、市長側から15分なら面会すると回答があった。とにかく決定される前に詳しい話を聞きたい。

◎本日、様々な活動をされていることを教えていただいた。関係団体の方に下野代の寺院にも来てもらっていると思う。議会が今回の計画を推進しているのとらえてほしくない。市としては、桑名駅から近い貸館にしたいというのが本音だと思う。桑名市はブランド化を進めているが、皆さんの活動こそがブラ

参加者からの
意見・要望等

ンドだと思う。以前は文化課があったが、商工観光文化課になってしまった。インバウンドなども進め、何人の人が来たとかの話をしている。そういうところではなく、皆さんのような活動を広めていくことが重要だと思う。駅や市民病院などで予算を多くかけている。より収益性を高めないといけない世の中になっているというのは理解してほしいところがある。その中でこういう活動も守っていきたい。

○施設の付加価値を高めた使い方はあると思う。会員となっている団体の会費は応募の際には 12,000 円となっているが、実際は 25,000 円である。利用者が減ると好ましくない。使う人がなくなったら施設はただのゴミになってしまう。

◎行政のコミュニケーション不足だと思う。お互いが不幸になってしまう。妥協というか、お互いに合意可能な最適案を作っていくことが重要だと思う。

◎今日は大変勉強になった。今日の話のを会派に持ち帰り話がしたい。

○正当な手段で伝えるため、またコミュニケーション不足を解消するすばらしい手段に、このいきいきトークが使えると感じた。生涯学習のできる中央公民館を求めています。議案が提出されても議会が否決したら通らないのでお願いしたい。

◎議会は市が提出した議案に対し議決ができるが、口出しできない部分もある。意見付けは可能で、議会の意見として請願が出ていけばいいと思う。市に届ける活動や意見が活発になるといいと思う。このいきいきトークをご活用ください。